

◆ 国賠名 中国大使館前、警官暴行 L・G 国賠

原告	L・G
原告代理人	鬼束忠則・関聡介・萱野一樹
被告	東京都
事件の概要	<p>1997年6月4日、天安門事件の犠牲者を追悼するため、中国大使館前で横断幕を広げる等の平和的な活動をしようとした在日中国人民民主化活動家L・Gさんらは、複数の警察官から殴る蹴るの暴行を受けた。L・Gさんは逮捕・勾留されるが、取調中も大声で怒鳴られ、襟首をつかんで引っ張られる等の暴行を受け、また警察官が用意した勾留理由開示請求取下書を筆写することを強要された。その後、取下書の取り消し行い、理由開示公判は行われた。6月25日、不起訴となり釈放。</p> <p>1998年2月24日、東京地裁に提訴。中国大使館前における暴行・違法逮捕や勾留中の違法な取り調べについて、治療費・休業損害・慰謝料・弁護士費用の賠償を、警察官を配置している東京都に対し請求。請求額は、635万0140円。</p> <p>2000年4月3日に一審判決、勝訴（10万）。</p> <p>2001年3月29日に二審判決、勝訴（25万）。</p>
結果	勝訴